

平成28年度第6回経営協議会議事要録

日 時 平成29年2月1日（水） 10時00分

場 所 KKRホテル名古屋 福寿の間

出 席 学内委員5名（欠席なし），学外委員4名（欠席2名） / 会議成立

開会9時58分

開会にあたり，議長（学長）から冒頭あいさつとして，国立教員養成大学・学部の平成28年3月卒業者の就職状況が1月31日に文部科学省から発表され，本学は7年連続で教員就職者数全国第1位であったこと，及び平成29年度学部入試の志願状況について報告があった後，本日出席の委員数が確認され，会議成立が宣言された。

次いで，総務課長から，配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

議事に先立ち，前2回（平成28年度第4回及び第5回書面審議）の議事要録を，資料により確認した。

議題

1. 中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更認可申請について

議長から提議され，学長（本学評価委員会委員長）から，本件は本学の第3期中期計画における次の事項の変更を申請するものであること，及び文部科学省への申請期日の事情から役員会の審議を終えているため，本日は事後承認を得る扱いであることについて説明があり，原案を承認した。

1) 資産の運用管理の改善に関する事項の変更

法人自ら余裕金を積極的に運用することが主旨の計画の記述において，評価指標を運用益の獲得としているものを，法人自らの努力を適切に評価できるよう，運用の確保に改めること。

2) 学部の収容定員の変更

平成29年4月に行う学部の現代学芸課程の廃止及び教育支援専門職養成課程の設置に伴い，収容定員数を改めること。

2. 平成28年度予算実施計画の変更について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、標記の内容として次の各件について、資料により説明があった。

- 1) 収入予算，支出予算の補正（運営費交付金（退職手当）及び施設整備費補助金関係）
- 2) 予算の使途変更（予備費から物件費・学長裁量経費に変更）
- 3) 本学の業務達成基準（業務の実施に伴い運営費交付金を収益化）の取扱いにより学長裁量経費のうち学長が指定するものを適用する業務，及び当該業務に相当する運営費交付金債務の翌年度繰越（附属図書館改修及び附属学校情報教育用コンピュータシステム更新）

次いで，以下の質疑応答の後，原案を承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答

- 学長裁量経費とした上で繰り越すことが，所定のルールであるのか。
- 本学としての業務達成基準の適用要件をあらかじめ定めており，学長裁量経費が対象であるほか，文部科学省が指定した業務も対象であり，繰り越すこともできる。また，学長裁量経費の業務としての指定は経営協議会の議を経る取扱いも定めている。なお，文部科学省の承認を経る目的積立金として繰り越す方法もある。

報告

1. 平成29年度予算内示について

上口委員（総務・財務担当理事）から，平成29年度運営費交付金内示額等に関する文部科学省からの伝達内容として，次の各件が資料により報告された。

- 1) (1)基幹運営費交付金の機能強化促進分，共通政策課題分，基幹経費，(2)特殊運営費交付金，(3)施設整備費補助金の本学への予算措置の状況
- 2) 施設整備実施予定事業の教員養成系11大学の選定状況
- 3) 基幹運営費交付金の機能強化促進分における3つの枠組みによる重点支援の全国立大学の評価結果・再配分率

次いで，学長から，機能強化促進分における重点支援は，取組の達成状況が評価され次年度の予算に反映されるしくみであり，このことも踏まえ計画的に取組を実施していきたい旨が述べられた。

2. その他

○ 次回開催日程について

議長から，標記について，次の予定であることの説明があり，これを確認した。

- 1) 年間計画に沿って3月16日（木）から3月31日（金）までの間で設定。
- 2) 「会議開催時刻は午後」，「会議終了後には情報交換会を開催」の方向で調整。
- 3) 学外委員への都合照会は，おって行う。

閉会 10時40分

